各　種　統　計

調　査　名	実施機関	概　　要	始・周期	結果の公表 ／ 関連資料
国勢調査	総務省	国勢調査は，我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。調査の結果は，国や地方公共団体の行政施策のほか，民間企業等でも様々な場面で利用されています。	大正９年 ５年	国勢調査報告(国) 日本の人口・世帯／国勢調査最終報告(国) 区市町村別人口及び世帯概数(都) 東京都世帯数の予測(都) 東京都の昼間人口(都) 東京都就業者数の予測(都)
住宅・土地統計調査	総務省	「住宅・土地統計調査」(５年ごと)は、我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。この調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されています。	昭和23年 ５年	住宅・土地統計調査報告 日本の住宅・土地／住宅・土地統計調査の解説(国)
労働力調査	総務省	労働力調査は，我が国の就業・不就業の状況を把握するため，一定の統計上の抽出方法に基づき選定された全国約4万世帯の方々を対象に毎月調査しています。 労働力調査の結果は，これら調査世帯の方々の御理解・御回答によって得られており，この調査から明らかになる完全失業率等が景気判断や雇用対策等の基礎資料として利用されています。	昭和21年 毎月	労働力調査報告(国)※インターネット掲載のみ 労働力調査年報(国) 東京の労働力－四半期報／年報－(都)
小売物価統計調査 (平成25年から全国物価統計調査を統合)	総務省	国民の消費生活において重要な商品の小売価格及びサービスの料金を調査することを目的とした調査です。この調査は，物価の毎月の動向を明らかにする「動向編」と，地域別や店舗の形態別等の物価の構造を明らかにする「構造編」から成り立っています。 小売物価統計調査の結果は，調査の対象となられた方々の御理解・御回答によって得られており，物価水準の変動を測定するための消費者物価指数を作成するなど，消費生活に関する経済施策の重要な基礎資料として利用されています。	昭和25年 毎月	小売物価統計調査年報(国) 消費者物価指数(国) 東京の物価(都)
家計調査	総務省	家計調査は，一定の統計上の抽出方法に基づき選定された全国約9千世帯の方々を対象として，家計の収入・支出，貯蓄・負債などを毎月調査しています。 家計調査の結果は，これら調査世帯の方々の御理解・御回答によって得られており，我が国の景気動向の把握，生活保護基準の検討，消費者物価指数の品目選定及びウエイト作成などの基礎資料として利用されているほか，地方公共団体，民間の会社，研究所あるいは労働組合などでも幅広く利用されています。	昭和21年 毎月	家計調査報告－月報／四半期報－(国) 家計調査年報(国)
就業構造基本調査	総務省	就業構造基本調査は，全国及び地域別の就業・不就業の実態を明らかにする調査です。調査の結果は，国や都道府県などの雇用政策，経済政策など各種行政施策の基礎資料として利用されます。	昭和31年 ５年	就業構造基本調査報告(国) 日本の就業構造／就業構造基本調査の解説(国) 都民の就業構造(都)
全国家計構造調査 (旧：全国消費実態調査)	総務省	家計の構造を「所得」，「消費」，「資産」の3つの側面から総合的に把握することを目的として，家計の収入・支出及び貯蓄・負債，耐久消費財，住宅・宅地などの家計資産を5年ごとに調査しています。その調査結果は，全国及び地域別，世帯属性別などに集計・公表され，介護・年金等社会保障政策の検討などの基礎資料として利用されているほか，地方公共団体，民間の会社，研究所などでも幅広く利用されています。また，ジニ係数など所得の分布を表わす指標についても提供しています。	昭和34年 ５年	全国消費実態調査報告(国)
経済センサス－基礎調査 経済センサス－活動調査	総務省 経済産業省	経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。 経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス - 基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス - 活動調査」の二つから成り立っています。	(基礎調査) 平成21年 ５年 (活動調査) 平成24年 ５年	経済センサス－基礎調査報告(国) 経済センサス－基礎調査報告(都) 経済センサス－活動調査報告(国) 経済センサス－活動調査報告(都)

調　査　の　概　要

調　査　名	実施機関	概　　要	始・周期	結果の公表 ／ 関連資料
学校基本調査	文部科学省	この調査は，我が国の学校教育全般に関する最も重要な調査の一つで，基幹統計を作成するための調査です。この調査の範囲は，幼稚園から大学まで全国すべての学校で，その学校数，学級数，在学者数，教職員数，卒業後の状況，施設，経費等が漏れなく調査されます。この調査の結果は，当面する教育の諸問題を解決する基礎資料として利用されているばかりでなく，年次的推移を追うことによって，将来の教育計画を立てる際の貴重な資料として役立てられます。	昭和23年 毎年	学校基本調査報告(国) 学校基本調査報告(都)
毎月勤労統計調査 （全国調査・地方調査）	厚生労働省	雇用、給与及び労働時間について、全国調査にあってはその全国的の変動を毎月明らかにすることを、地方調査にあってはその都道府県別の変動を毎月明らかにすることを目的とした調査です。	昭和22年 毎月 毎年７月31日	毎月勤労統計調査報告（国） 毎月勤労統計調査総合報告（国） 東京都の賃金・労働時間及び雇用の動き 毎月勤労統計調査地方調査結果 －月報/年報－(都)
農林業センサス	農林水産省	農林業センサスは我が国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、５年ごとに行う調査です。	昭和25年 ５年 （農業／５年） （林業／10年）	農林業センサス結果概要（国） 農林業センサス東京都結果報告（都）
工業統計調査	総務省 経済産業省	我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となります。また、我が国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的としています。	明治42年 毎年	工業統計表（国） 東京の工業(工業統計調査報告)（都）
商業統計調査	経済産業省	商業を営む事業所(卸売・小売業)について、業種別、従業者規模別、地域別等に事業所数、従業者数、年間商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。	昭和24年 経済センサス –活動調査実施 の２年後	商業統計表（国） 商業統計調査報告(卸売・小売業)（都） 東京の小売（都）
商業動態統計調査	経済産業省	全国の商業を営む事業所及び企業の販売活動などの動向を明らかにすることを目的としています。	昭和28年 毎月	商業動態統計－月報／年報－（国）
建設工事統計調査 (建設工事施工統計調査) (建設工事受注動態統計調査)	国土交通省	(建設工事施工統計調査) 建設事業所の資本金、出資金、工事種類、年間完成工事高、受注高などを調査し、建設工事及び建設業の実態を明らかにすることを目的としています。 (建設工事受注動態統計調査) 平成12年から開始された統計であり、公共工事着工統計調査、民間土木工事着工調査、建設工事受注調査を再編・統合したものです。	（施工） 昭和30年 毎年 （受注） 平成12年 毎月	建設工事施行統計調査報告（国） 建設工事受注動態統計調査報告 －月報／年計／年度計－（国）

注１：本資料は、統計法(平成19年法律第53号)に基づき、総務大臣に申請・承認された基幹統計の一部を掲載するもの。
注２：概要欄の記載は、各省庁による調査の説明文より引用。（一部内容を補足）
注３：商業統計調査は、平成30年に廃止されている。
注４：商業動態統計調査は、令和２年に廃止されている。
注５：上記の報告書の一部は、政策経営部政策企画課統計調査係で閲覧できます。

各 種 統 計 調 査 の 用 語 説 明

人　口　（「国勢調査」より）

◆人口
国勢調査における人口は、調査年の10月１日午前零時（以下「調査時」という。）の人口（昭和20年は同年11月１日午前零時現在で行われた人口調査による人口）である。なお、人口についての定義は、昭和30年以降の調査では、調査時に調査の地域に常住している者だが、昭和25年以前の調査は異なる。

◆昼間人口（従業地・通学地による人口）
従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出している人口である。
［例：Ａ市の昼間人口の算出方法］
Ａ市の昼間人口＝Ａ市の夜間人口－Ａ市からの流出人口＋Ａ市への流入人口
したがって、夜間勤務の人、夜間学校に通っている人も便宜、昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含んでいる。
ただし、昼間人口には、買物客などの非定常的な移動は考慮していない。

◆夜間人口（常住地による人口）
調査時に調査の地域に常住している人口である。

住　宅　（「住宅・土地統計調査」より）

◆住　宅
一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。
ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の四つの設備要件を満たしていることをいう。

①一つ以上の住居室　　②専用の炊事用流し（台所）
③専用のトイレ　　④専用の出入口

したがって、上記の要件を満たしていれば、ふだん人が居住していなくても、ここでいう「住宅」となる。

◆一時現在者のみの住宅
昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅。

◆人が居住する住宅以外の住宅
住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば、調査の対象としている。
例：寮・寄宿舎、下宿屋、旅館・宿泊所、工場、事務所など。

◆「居住している」の定義について
この調査で「人が居住している」、「居住している世帯」などという場合の「居住している」とは、ふだん住んでいるということで、調査日現在当該住居に既に３か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて３か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

事業所　（「経済センサス」より）

◆事業所
経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。
① 一定の場所（１区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

◆従業者
当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。
なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

◆常用雇用者
事業所に常時雇用されている人をいう。期間を定めずに雇用されている人若しくは１か月を超える期間を定めて雇用されている人又は 12 月と翌年１月にそれぞれ 18 日以上雇用されている人をいう。

商　業　（「商業統計調査」より）

◆商 店 数
経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。
・経済活動が単一の経営主体の下において、一定の場所すなわち一区画を占めておこなわれていること。
・財（物）及びサービスの生産、販売又は提供が、人及び設備を有して、継続的に行われていること。
「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

工　業　（「工業統計調査」より）

◆事業所数
一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものをいう。

◆付加価値額（粗付加価値額）
下記算式により算出し、表章している。
１．(1)　従業者 30 人以上
付加価値額＝製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）
＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）
－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額
(2)　従業者 29 人以下
粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等

統計関係資料・書籍案内

書名	内容	発行元
日本統計年鑑	日本のあらゆる分野の基本的な統計を集約し、体系的に配列。巻末に事項索引あり。	販売：日本統計協会 ☎ 03-5332-3151 ホームページ http://www.jstat.or.jp/
日本の統計	上記の「日本統計年鑑」の中から特に主要な統計をコンパクトな形にまとめたもの。	
統計で見る日本	我が国の国土、経済、社会を始めとする様々な分野、特に国民の生活にかかわりの深い分野について統計数値と図表を用いて、その移り変わりや現状が分かりやすく掲載されている。	
世界の統計	世界各国の主要な統計を、多数の国際統計資料から選んで収録。巻末に事項索引あり。	
社会生活統計指標 －都道府県の指標－	都道府県の経済、社会、文化、生活などの主要な統計を幅広く体系的に収録。	
統計で見る都道府県のすがた	「社会生活統計指標」の中から主要なものを選び、都道府県別順位をつけて掲載。	
統計で見る市区町村のすがた	市区町村のあらゆる分野に関する主要な統計を幅広く体系的に収録。	
Statistical Handbook of Japan	日本の最近の実情を統計表、グラフ、写真を交え、英文で紹介。	
新版日本長期統計総覧	人口、経済、社会、文化などの全分野の統計を集大成し刊行した「日本長期統計総覧」の年次を延長し、収録対象を大幅に拡大して取りまとめたもの。	
東京都統計年鑑	都の代表的な総合統計書。英語併記。	東京都総務局統計部 ☎ 03-5321-1111 ホームページ 東京都総務局のホームページ http://www.soumu.metro.tokyo.jp/ より「統計部」の項目をクリック
くらしと統計 グラフで見る東京のすがた	カラーグラフでわかりやすく紹介。グラフ作成のポイントも掲載あり。	
都民のくらしむき	１世帯あたりの１ヶ月の用途別生計支出，公共的料金支出を掲載。	
大都市比較統計年表	政令指定都市の基本統計を掲載。	大都市統計協議会
特別区の統計	各特別区の行財政等の各分野にわたる資料を総合的に収録。	公益財団法人　特別区協議会
各自治体の統計書	各自治体の特徴がよくでていて、比較するとおもしろい。	各自治体
白書	各省庁の編集している白書は多くの統計をもとに作成されている。数字だけでなく図形や解説を加えた「読む統計書」として広く利用できる。	各省庁
警視庁の統計	警視庁統計資料（交通事故、刑法犯 等）を総合的に収録。	警視庁
日本国勢図会 －日本がわかるデータブック－	政治、経済、産業など日本の現状を知る上で必要な幅広い分野の統計データを収録。巻末に索引あり。	矢野恒太記念会
葛飾区史	区民の皆さんから提供いただいた写真を含む多くの写真や浮世絵、古文書など約800点を掲載しており、葛飾の移り変わりを目で見ても楽しめます。	葛飾区
子ども葛飾区史	葛飾に人が住む前の時代から現在までの歴史や文化、伝統などを写真や図版を多く使って分かりやすくまとめました。無理なく読み進められるよう全ての漢字にフリガナをふっています。	

◆閲覧できる主な場所

総務省統計図書館　〒162-8668　新宿区若松町19－1　総務省第２庁舎１階　☎03-5273-1132

東京都・都民情報ルーム　〒163-8001　新宿区西新宿２－８－１　東京都庁第一本庁舎３階南側　☎03-5388-2275

都立中央図書館　〒106-8575　港区南麻布５－７－13　☎03-3442-8451

ホームページ　http://www.library.metro.tokyo.jp/（蔵書検索可）

◆葛飾区役所政策経営部政策企画課統計調査係でも閲覧できるものもあります。お問い合わせください。　☎03-3605-6001

◆葛飾区統計関係資料の閲覧・販売は「区政情報コーナー」（区役所３階）へ　☎03-5654-8535

令和２年12月　印刷
令和２年12月　発行

第 64 回 葛 飾 区 統 計 書

令和２年（2020）刊行

編集発行　葛飾区政策経営部政策企画課統計調査係

東京都葛飾区亀有５丁目15番15号
TEL 3695－1111（代表）内線3205
TEL 3605－6001（直通）

印刷所　株式会社　招　研　社

東京都葛飾区東新小岩８丁目31番４号
TEL 5698－3081

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。